文化庁月報

1980-6

No.141

表紙　ジャ・ド・ブッファンの眺め
ポール・セザンヌ画
解説は22ページ
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

音楽における早教育
——「こども芸術劇場」に関連して——…丹羽正明　4
〔報告〕
動的映像の保護保存に関する勧告
政府専門家会議に出席して……伊藤延男　7
特別展「国分寺」……稲垣晋也　9

文化庁ニュース
昭和55年春の褒章受章者決まる……11
昭和55年春の勲章受章者決まる……11
文化振興会議の開催……12
第4回全国高等学校総合文化祭の開催……12
文化庁優秀映画並びにこども向けテレビ用優秀映画製作奨励金交付作品決まる……13
昭和55年度舞台芸術創作作品募集について……14
昭和55年度芸術家国内研修員決まる……15
重要文化財（美術工芸品）の指定
——文化財保護審議会の答申——……15
重要文化財・霊台橋の修理終わる……17
適塾——旧緒方洪庵住宅の保存修理終わる……18
〈新設法人紹介〉
社団法人華道未生流……18
文化庁企画・提供「美をもとめて」7月の放送予定……19

〔資料〕
昭和54年度民間芸術等振興費
補助金の交付状況について……20
祭礼歳時記シリーズ　③
7月の祭り……榎本由喜雄　23
我が県の文化行政
県民文化の振興をめざして
——新潟県の文化行政——……南　義昌　25
著作権シリーズ(13)
著作権の制限——引用——……28
文化庁日誌……30
国立劇場ニュース……31

音楽における早教育

――「こども芸術劇場」に関連して――

丹羽正明
（音楽評論家）

芸術教育においては、幼い時期からすぐれた芸術体験をさせることが、生涯を通じて決定的な影響を与えるといわれている。こうした、いわゆる〝早教育〟の必要性は、殊に身体的な技術の練磨を不可欠の条件としている音楽の分野においては、わが国でもかねてから指摘されてきた。

今日、日本の音楽家が国際的に活躍するケースはますます増えてきているが、彼らをして現在の地位を獲得せしめたのは、本人たちの素質・努力によるものであることは当然ながら、さらに、彼らの才能を早期に発見し、それに適切な訓練を施した、わが国の音楽界における早教育のたまものであるということができる。

たとえば、第二次大戦終了後間もなく、故・斉藤秀雄氏などが中心となって、音楽の早期基礎教育の必要を痛感した音楽家たちが集まって「子供のための音楽教室」が創設され、そこで育てられた音楽家の卵たちが、中学・高校そして大学へと進学する年齢に成長していくのと呼応して、短大・四年制大学へと発展させられてきたのが、現在、世界的に著名な存在となっている桐朋学園大学音楽学部である。小沢征爾をはじめとして、演奏界の各分野で国際的に活躍している人たちの多くが、この桐朋の出身者であることはよく知られている。この桐朋のめざましい成果に刺激されたかのように、国立大学である東京芸術大学の音楽学部にも附属音楽高校が併設され、かなりの実績をあげている。もともと子供を対象にして組織的な音楽教育をするという試みは、東京芸大の前身である東京音楽学校時代に既に行われていたので、桐朋だけがわが国で唯一・最初というわけではないようだ。

いずれにしても、現在までのわが国における音楽早教育は、専門家養成にのみ眼が向けられていたことは事実である。音楽を専門とする職業音楽家を作るために、才能を早く発見し、理想的な教育を施すことが、たしかに能率的なやり方であるし、今日のように競争の激しい社会では、それをしなければもはや一人前の音楽家を育て上げることは不可能だと思われるところにまで来ている。それはそれで良い。

だが、音楽の早教育の有効性は、専門家の養成に限られることではない。一般人といえども、音楽的な素養を深め、よりすぐれた音楽の愛好者になるためには、たとえ専門家になる目的ではなくても、早い時期に、すぐれた質の芸術体験を得ることは、一生を左右するほどに重要な要因となることだろう。

ここで音楽と一口にいっても、その中味の受けとり方はさまざまだと思う。ある人たちにとっては、音楽といえば、まずもってそれは流行歌やカラオケで歌う演歌の類であるかもしれない。また、箏・三味線という邦楽を身近に感じる環境に育った人たちにおいては、いわゆる洋楽だけが音楽だと思い込んでいる人たちとは、オンガクという言葉の響きは全く異なるイメージをもたらすにちがいない。したがって、ここで〝音楽〟の早教育について論じる場合には、その中味を規定しておかないと混乱が生じるおそれもあろうかと思われるが、今回は一応、常識的な線で、いわゆる芸術音楽という範疇に入る種類の音楽というあたりに話を絞って考えてみたい。

芸術音楽ということになれば、当然、いわゆる洋楽も邦楽も含まれるわけだが、早教育の必要性を認識しているという点では、その両者にちがいはないにしても、公的な場において、かつ組織的なやり方で、効果的な早期教育の方法論を確立させているか否かという面になると、いわゆる洋楽畑の方が一歩進んだ状況にあるといわなければならないようだ。最近、心ある邦楽関係者の間では、この問題が真剣に論じられるようになっているのは心強い。

さて、一般人向けの音楽早教育という観点からすれば、義務教育課程における音楽の授業が、今日では最も重要な役割を演じていることは改めて申すまでもないところだ。だが、それぞれの小学校あたりでどんなに努力を傾けても、どうしても実現困難な問題が一つある。それは、音楽の生演奏を子供たちに聴かせることである。それも、規模の大きなものになると、事態はいっそうむずかしくなる。音楽を構成する三つの要件とは、創作（作曲）、演奏、鑑賞の三つである。そのうち、はじめの二つに関しては、ある程度のところまで個々の教室において、子供たちの体験を深めさせることは可能だが、こと鑑賞に関しては、レコードや放送などを通じて、間接的に音楽の享受体験を得させることはできるけれども、本物の演奏を生で聴くことは、教師が自ら演奏してみせる場合はあり得るにしても、実際のところ、それは極めて限られた状態にある。

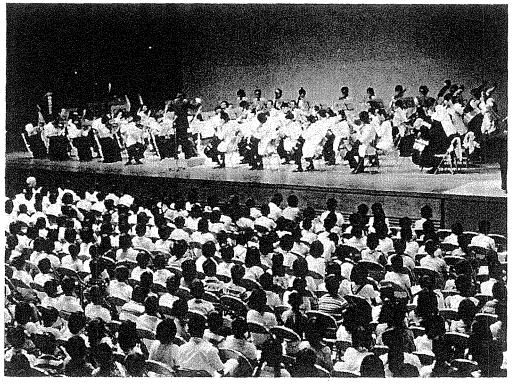

こども芸術劇場

「百聞は一見に如かず」というのは、視覚的認識の場における話であって、音楽においては正にその逆が成り立つ。百の説法も、一度すぐれた演奏を聴かせるという生の体験の前には、全く力を失ってしまうのである。それなのに、子供たちが生演奏を聴けるチャンスは、大都会に住む子供が家族と共にコンサートへ出掛けるという場合でもなければ、ほとんど訪れてこない。放っておけば、一生涯そのチャンスにめぐり会うことがないということも起こりかねないだろう。たかが音楽鑑賞の経験など、一生のうちに一度もオーケストラを聴かなかったからといって、どれほど損をしたことになるのか、という議論はこの際無用である。

近代の文明国家においては、国民は均しく芸術を享受する平等の権利を有している。すべての国民は、次のような理由によって、芸術を享受する道を閉ざされてはならない。即ち、Ⓐ地理的条件、Ⓑ低収入、Ⓒ教育水準、Ⓓ肉体的・身体的ハンディキャップ、Ⓔ人種的差別。――これは、アメリカの芸術憲章とでもいうべきスローガンからの引用だが、ほかの国でも、同様の考え方に立って、国家が、国民の間における芸術体験の機会均等に関してかなり積極的な施策を実行している。まず平等なチャンスが国によって保障され、その上で個人の趣味による選択がなされるべき段取りになるわけだ。

わが国においては、文化庁が、現在そのような施策を行っている。

「地域社会における文化の振興」を目的として、「地方芸術文化活動費補助」と並んで「芸術鑑賞機会の充実」が重点事項として掲げられている。昭和五十五年度予算において、総額約九億八千万円が計上されているこの「芸術鑑賞機会の充実」計画は、さらに次の四つの企画に分けられている。即ち「こども芸術劇場」「青少年芸術劇場」「移動芸術祭」「文化庁所蔵世界名作美術作品展」の四項目である。

従来から、「青少年に対し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、青少年の芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操のかん養に資

する」ためという趣旨で、「青少年芸術劇場」という企画が実施されてきた。その内容は、十四歳から十九歳までの青少年を対象として、能・狂言、文楽、歌舞伎、邦楽・邦舞、大衆芸能、新劇、オペラ、バレエ、オーケストラの公演を鑑賞させるというものであるが、さらにその下の世代に属する六歳から十三歳までの子供たちを対象とする「こども芸術劇場」というユニークな企画がある。以下にそれを紹介し、その計画の意義等について論じてみようと思う。

今年度予算に約一億九千万円が計上されている「こども芸術劇場」の実施計画において、今年度は特に、「離島・へき地公演」が新たに加えられ、北海道や九州地区等の遠隔地の子供たちに、オーケストラ鑑賞の機会が提供されることになったのは、たいへん大きな福音だということができる。

「こども芸術劇場」は、昭和四十九年度から開催されてきたもので、オーケストラ、音楽劇、合唱、児童劇、バレエといった種目の公演を全国各地に巡回させて、無料招待された子供たち（現状は十歳から十三歳まで）に鑑賞してもらうという企画である。だいたい夏休み期間中に、市民会館など公立文化施設を会場にして実施されるのを原則としているが、昨五十四年度の例では、先の種目順に列挙すると、オーケストラは「こども音楽会」、チャイコフスキー作曲「くるみ割り人形」、シベリウス作曲「フィンランディア」など。出演は、東京フィルハーモニー交響楽団）、音楽劇は、ブリッテン作曲「オペラをつくろう！　小さな煙突そうじ屋さん」（東京室内歌劇団）、合唱は、「世界の名曲」「みんなの歌」その他（東京混声合唱団）、児童劇は、ミュージカル「冒険者たち――ガンバとその仲間――」（劇団四季）などの公演が行われた。殊に、昨年は国際児童年ということもあって、通常の約七十公演のほかに、特別公演十公演が行われ、各地で好評をもって迎えられていた。

こうした諸公演は、原則として舞台設備等の一応完備した大ホールで行われるが、沖縄県等一部地域では必ずしもそのような公立文化施設を持っていないところもあり、その場合は、舞台装置などを必要としないオーケストラ公演が当てられるなどしてきていた。それが今年から、「離島・へき地公演」という名目で別枠の予算五千九百万円が計上され、これらの地域からの強い要望に対して〝晴れて〟こたえることができるようになったというわけである。

今年は、その「離島・へき地公演」として、北海道の稚内市・礼文町（礼文島）その他へ札幌交響楽団が、また宮崎県の高千穂町、長崎県の厳原町（対馬）・郷ノ浦町（壱岐）その他へ大阪フィルハーモニー交響楽団が出向くことになっている。これらの町・村のうちの大部分は、おそらくこれまでフル編成のオーケストラを迎えたことのないところだろう。開闢以来初めての経験を、これらの地域に住む子供たちは、国の予算によって送られてくるオーケストラを迎えて、体験しようとしているのである。私事を申し上げて恐縮だが、中学から高校時代を栃木県で送った筆者が、オーケストラの生演奏を初めて聴いたのは、高校三年生の夏、東京芸大の学生オーケストラが来て市内の女子高の講堂で演奏会を開いた折のことであった。それが今、壱岐・対馬では、小学生たちが、プロのオーケストラを聴けるようになったのである。

今年のプログラムによると、チャイコフスキーのバレエ音楽、ヨハン・シュトラウスのワルツやポルカ、ブラームスの「ハンガリア舞曲」その他の楽しい作品が盛りだくさんに演奏されることになっていて、アンコールには「宇宙戦艦ヤマト」なども飛び出すらしい。そして、演奏の合間には、オーケストラの楽器紹介が必ず行われるので、オーケストラの成り立ちや音色表現の特色といった基本的な知識を、幼い子供たちに実例に即して教えることができるような配慮もなされている。

大人に比べて何倍も鋭い感受性を持ち、すべての事柄に対して白紙の状態にある子供たちの心に刻まれるであろう、すぐれた芸術に接したときの感激は、おそらく、一生消えることのない想い出となって、奥深く残されるにちがいない。そして、ひとたびそうして目覚めさせられた音楽への喜びの気持ちは、必ずや次なる体験を自ら求めて、芸術を愛する豊かな心根を育て上げていくことだろう。

編集後記

○昭和五十五年度になってほぼ三か月を経過したところであるが、各省庁では早くも来年度予算要求の作業が始まり、担当者には一足早く暑い夏が到来したかのようである。財政当局は、来年は今年以上に厳しい財政事情になると予測しているようであるが、〝文化の時代〟の声がようやく定着し、国民の文化行政に対する期待がふくらみつつある今日、文化振興の芽がしぼむことのないよう願いたいものである。

○こどもや青少年の豊かな情操のかん養や健全な成長に資することを趣旨として、文化庁が毎年実施していることも芸術劇場・青少年芸術劇場が七月下旬から全国各地で開催される。巻頭では、この事業に長いこと関係し、その充実に努力してこられた丹羽正明氏に、音楽における早期教育の必要性やこども芸術劇場の意義などを論じていただいた。（O）

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業課
TEL(〇三)二六八―二一四一(代表)

「文化庁月報」六月号
（通巻第一四一号）
昭和55年6月25日印刷・発行
編集 文化庁
〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
発行所 株式会社 ぎょうせい
本社 〒101 東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所 〒162 東京都新宿区西五軒町52番地
電話 (〇三)二六八―二一四一(代表)
振替口座 東京 九―一六一番
印刷所 (株)行政学会印刷所

定価 一八〇円（送料二九円）
年間購読料 二、一六〇円（送料共）